

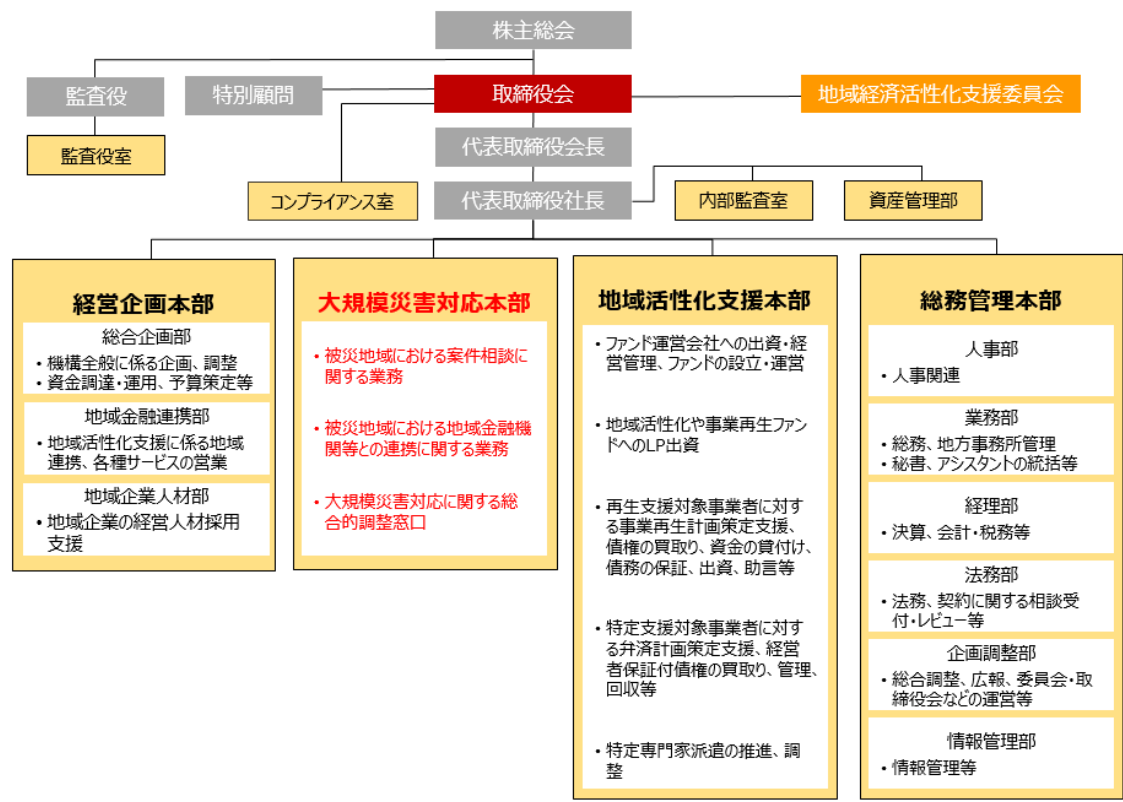
大規模災害対応本部の設置について

2025 年6月の第 217 回通常国会において「株式会社地域経済活性化支援機構法の一部を改正する法律案」が成立したところ、これを踏まえて、株式会社地域経済活性化支援機構（略称 REVIC、以下「当機構」という。）は、当機構内に「大規模災害対応本部」（以下「対応本部」という。）を設置したことをお知らせいたします。

対応本部の設置については、平時より今後起こりえる大規模災害に備え、万全の体制構築を進めるものであり、当機構として、大規模な災害が発生した場合には、被災地域における案件相談や地域金融機関等との連携など、過去の災害から得られた知見及び経験を最大限に活用し、被災事業者への迅速かつきめ細やかな支援の強化に努めるとともに、地域経済の課題解決に向けた取組みを支援してまいります。

以 上

【参考：組織図】



<お問い合わせ・ご相談の連絡先>

株式会社 地域経済活性化支援機構

〒100-0004 東京都千代田区大手町1-6-1 大手町ビル9階

経営企画本部: TEL 03-6266-0310 (代表)